

麻酔科専門医再認定申請について

麻酔科専門医(以下専門医)は、「認定制度細則麻酔科専門医に関する細則」に則って審査されます。手続きにあたり、下記要領に従って申請して下さい。

申請要領

申請資格

- [基準1] 1) 専門医資格喪失後満5年以上経過した者で、再認定申請時に麻酔科認定医資格を有しており、かつ満3ヶ月以上麻酔科関連業務に専従<※注>していること。
2) 申請する年の5年前の4月1日から申請する年の3月31日までに、所定の研究実績(5単位)があること。
- [基準2] 1) 専門医資格喪失後満5年未満の者で、再認定申請時に麻酔科認定医を有していること。
2) 申請する年の5年前の4月1日から申請する年の3月31日までに、日本麻酔科学会が主催する学術集会への参加実績があること。
3) 専門医資格喪失後から申請時までに、日本麻酔科学会が主催するリフレッシャーコースの参加実績があること。あるいは受講予定であること。

※認定医資格を喪失した場合は、認定医取得後、申請する年の3月31日までに満1年以上麻酔関連業務に専従した上で申請可とします。

※2010年より麻酔科専門医新規認定で「AHA-ACLS受講修了」が必須となったことに伴い、麻酔科専門医再認定の実技試験でも、「AHA-ACLS受講修了」が義務化されました。必ずAHA-ACLS受講を修了してから実技試験を受験して下さい。

詳しくは、下記「申請手続きに必要なもの」内リンク、「心肺蘇生法普及活動について【BLS, ACLS講習会】」でご確認ください。

*注...専従とは以下に掲げる業務に週3日以上携わっていることをいい、業務に従事する施設は複数にわたることができます。
ただし、基礎的研究にのみ従事している期間は除きます。

- (1) 周術期における麻酔管理に関する臨床または研究
- (2) 疼痛管理に関する臨床または研究
- (3) 集中治療部、救急施設等における重症患者の管理に関する臨床または研究
- (4) 中央手術部業務

※研究(国内・海外留学)に携わっている場合は、研究内容の説明(任意様式)・在籍証明書・研究業績(論文のコピー等)を提出してください。

申請の受付期間

毎年5月1日～6月30日 消印有効

※申請締切日にWeb申請を行った場合の申請書類郵送受付の締切は10日後(消印有効)とします。

この期間までに申請書類を提出しない場合は申請無効となり、支払い済みの審査料は返還されませんのでご注意ください。

また、パソコン環境等を理由とした締切り後の申請についても特別措置はございませんのでご注意ください。

申請手順

Web申請マニュアル（専門医新規・再認定）をご確認ください。

- * Web申請完了後、申請書類を事務局に送付後、審査対象となります。
- * 申請後、認定審査委員会で書類審査を行い、本会の会員情報に登録されているアドレス宛にメールで合否をお知らせします。
- * 申請書類については、下記「申請書類について」をご参照ください。

申請手続に必要なもの

- 1) 専門医再認定申請書または提出必要書類送付書
- 2) 職務経歴書のコピー
 - ・医師免許取得後から申請時現在に至る経歴（医師免許取得後10年以上経過している方は、直近10年間の経歴）の記載と、施設長の署名と公印の捺印が必要です。
 - ・施設長が勤務当時と申請時現在で異なる場合は、申請時現在における当該施設の施設長の署名と公印の捺印で結構です。
 - ・ご自身が施設長の場合は、自署の上、公印を捺印して下さい。

注) 職務経歴書における公印の捺印は、全て施設の公印になります。
- 3) 麻酔経歴書のコピー
 - ・医師免許取得後から申請時現在に至る経歴（医師免許取得後10年以上経過している方は、直近10年間の経歴）の記載と、麻酔科責任者の署名と捺印が必要です。
 - ・麻酔科責任者が勤務当時と申請時現在で異なる場合は、申請時現在における当該施設の麻酔科責任者の署名と捺印で結構です。
 - ・ご自身が麻酔科責任者の場合は、施設長の署名と捺印が必要です。
- 4) 臨床実績報告書（各施設毎に作成したもの）
 - ・臨床実績報告書には麻酔科責任者の署名が必要です。ご自身が麻酔科責任者の場合は、自署して下さい。ただし、ご自身が麻酔科責任者であっても非常勤の場合は施設長の署名として下さい。
 - [基準1] 申請する年の1月1日から申請する年の3月31日までの実績を記載して下さい。

[基準2] 提出の必要はありません。

[認定医を喪失した場合] 認定医を喪失した場合は、[基準1] [基準2] にかかるわらず

認定医資格取得後の実績を記載して下さい。

5) 専門医実績目録のコピー

- ・専門医実績目録については、記入要領を詳しくお読み下さい。
- ・専門医実績目録には、実績証明書類のコピーを添付して下さい。

[基準1] 申請する年の5年前の4月1日から、申請する年の3月31日までの実績を記載して下さい。

[基準2] ①日本麻酔科学会主催の学術集会への参加：

申請する年の5年前の4月1日から申請する年の3月31日までの実績を記載して下さい。

② リフレッシャーコース受講単位：

資格喪失後から申請時までの実績を記載して下さい。

6) 写真票

・Web申請画面から写真データをアップロードください。

7) 申請する年の5年前の4月1日から申請する年の3月31日までに発行された「AHA-ACLS または AHA-PALS プロバイダーカードのコピー」、あるいは「当該 ITC が発行した AHA-PALS または AHA-PALS プロバイダーコース受講終了を証明するもの」

* 申請書類の原本は、お手元に保管しておいて下さい。

* 職務経歴・麻酔経歴がない期間や麻酔科関連業務に専従できない期間について、申請者の署名・捺印による理由書を添付して下さい。

理由書の様式は【麻酔科専門医新規(再認定)申請書類】の「理由書(サンプル)」を参照して下さい。

審査の方法

[基準1]①筆記試験、②口頭試験、③実技試験の3科目で審査します。

必要に応じて実地試験を行います。

[基準2]②口頭試験、③実技試験の2科目で審査します。

必要に応じて実地試験を行います。

審査料

審査料は受験科目ごとに 10,000 円です。Web 申請画面の案内に沿って審査料を払い込んで下さい。クレジット決済またはコンビニ決済が選択できます。尚、既納の審査料は、認定されなかつた場合を含め、いかなる理由があっても返還いたしません。

提出方法

任意の封筒をお使いいただき、必ず、『専門医再認定申請用』と朱書きの上、原則として簡易書留もしくは宅配便でご送付下さい。

登録手続

[基準1]は 3 科目、[基準2]は 2 科目すべてに合格された方は、認定審査委員会委員長からの認定通知受領後、専門医登録料 10,000 円を払い込んで下さい。

専門医登録料の払込を確認後、年度末に認定証を送付します。

登録日は、全科目合格した年度の翌年度 4 月 1 日となります。

試験について

1. 試験日

原則毎年 10 月の第 1 金曜日、土曜日、日曜日に行いますが、試験運営の都合上日程が前後することがあります。

2. 受験科目的選択

・筆記試験、口頭試験および実技試験の受験科目は、自由に選択できます。

・同一年に複数科目的受験も可能です。

ただし、科目ごとの受験日を自由に選択することはできません。

3. 合格科目的有効期限

合格科目の有効期限は、最初の合格科目の合格年から 4 年間です。

例えば、2017 年の筆記試験に合格された方は、2021 年までに口頭試験、

実技試験の両方に合格しなければ、2017 年の筆記試験の合格は無効になります。

4. 受験票、受験案内について

試験 1 ヶ月前頃に、書類審査に合格し受験資格を得た申請者には本会の会員情報に登録されているアドレス宛に受験案内と受験票の出力方法をメールでご連絡します。

メールアドレス、勤務先等を変更された際は、速やかに学会ホームページの会員サイトで修正して下さい。

申請書類記入要領

1. 申請書

- 1) 会員番号:日本麻酔科学会からの送付物の宛名シールに記載されています。
- 2) 電話番号:市外局番から記入して下さい。

2. 臨床実績報告書([基準1]、認定医を喪失した場合)

臨床実績報告書には麻酔科責任者の署名が必要です。ご自身が麻酔科責任者の場合は、自署して下さい。ただし、ご自身が麻酔科責任者であっても非常勤の場合は施設長の署名として下さい。

臨床実績報告書については、申請する年の1月1日から3月31日までの記録分を提出して下さい。

ペインクリニックの場合は、1患者を1症例とします。

集中治療の場合は、1患者の主な疾患の術後管理を1症例とします。

3. 専門医実績目録

単位については、【麻酔科専門医新規(再認定)申請書類】の「実績目録単位表(2016/11/25版)」を参照して下さい。

※2017年度より、単位数を10分の1で換算しています。(例:年次学術集会への参加 15単位⇒1.5単位)但し、手書申請書類の記載は旧単位でもご記入いただけます。

[基準1]

- 1) 更新に必要な研究実績は5単位です。

*これには以下に掲げる2.5単位の実績を含まなければなりません。

- ①日本麻酔科学会が主催する年次学術集会への参加(必須).....1.5単位
- ②日本麻酔科学会が主催する学術集会等への参加
　　日本麻酔科学会が主催する学術集会等での発表
　　日本麻酔科学会の機関誌、準機関誌への発表
　　いずれかによる1単位

- 2) 不足する単位は上記の単位表に掲げる学術集会への参加ならびに発表、および学術出版物への発表による実績を加算して下さい。

単位表に掲げられている学術集会、学術出版物等に発表したときは、
以下に記載する単位を算定できます。

- ・筆頭発表者は単位表に掲げる単位をそのまま取得できます。
- ・筆頭発表者以外の発表者の単位は、単位表に掲げる単位を筆頭発表者を含む
　　発表者全員の数で割った数値とします。(小数点以下第3位を四捨五入)

[基準2]

1)日本麻酔科学会主催の学術集会への参加による実績

- ・必要単位数は、資格喪失後から申請時までの経過年数(小数点切捨)×1単位です。
- ・ただし、資格喪失後1年未満の場合も、参加実績1単位は必要です。

2)リフレッシャーコース受講の実績……3講義以上(0.3単位)

- ・資格喪失から申請時までに、日本麻酔科学会が主催するリフレッシャーコース参加3講義以上を受講していること。あるいは、申請時に受講予定であること。(申請時に受講予定の場合は、受講後に受講証明書のコピーを提出して下さい。)

4. 実績証明書類(コピーを送付のこと)

- ・学術集会への参加:当該学会の参加証。なお、日本麻酔科学会年次集会の参加証については、2006年度以降発行しておりません。
事務医局でデータ確認いたしますので、参加証のコピー添付の必要はありません。

・学術集会への発表:抄録

注)証明書類として抄録と学術集会の名称、回、会期が確認できるもの(抄録の表紙またはHP)を併せてご提出ください。

・学術出版物への発表:当該論文のコピーまたは別刷

注)証明書類として論文のコピーの場合、出版物の名称、発行日、号が確認できるものを併せてご提出ください。

※実績目録の番号[1--(1)、1--(2)、2--(1)、2--(2)、3--(1)、3--(2)…]を右上に記載し、番号順に重ねて左上をホッチキスで留めて下さい。

提出・問い合わせ先

〒 650-0047 兵庫県神戸市中央区港島南町1丁目5番2号

神戸キメックセンタービル3階

公益社団法人 日本麻酔科学会認定審査委員会

TEL 078-335-6078 FAX 078-306-5946